

産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書

令和 年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

届出者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	
-----------------	--

産業廃棄物処理施設の種類	
--------------	--

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
--------------	-----------

変更の内容	△ 軽 微 な 変 更	
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名の変更	
	△規則第12条の10に掲げる事項の変更(同条第6号関係を除く。)	
	規則第12条の10第6号に掲げる事項	

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
	役 職 名 ・ 呼 称	住 所

廃止若しくは休止又は再開の理由	(廃止・休止・再開の別)
-----------------	--------------

廃止若しくは休止又は再開の年月日	年 月 日
------------------	-------

※ 事 務 処 理 欄	
-------------	--

備考

- ※欄は記入しないこと。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「規則第12条の10第6号に掲げる事項」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

# 申 立 書

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2の2に規定する精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを申立てます。

なお、上記の者に該当するおそれがあるとして、市から審査に必要な書類の提出を求められた場合、精神の機能の障害に関する医師の診断書を提出します。

## 記


(法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者の法定代理人、同号ニに規定する役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者(法人の業務を執行する権限はないものの、法人に対する実質的な支配力を有する者をいい、例えば、相談役、顧問等の名称を有する者、法人に対し多額の貸金を有することに乗じて法人の経営に介入している者又は一定比率以上の株式を保有する株主若しくは一定比率以上の出資をしている者など)を含む。)及び令第6条の10に規定する使用人の氏名を全員記載してください。)

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

申請者  
住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)